

令和2年第1回甲賀広域行政組合議会定例会 議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第1号	甲賀広域行政組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和2年3月26日	原案可決
議案第2号	甲賀広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	令和2年3月26日	原案可決
議案第3号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	令和2年3月26日	原案可決
議案第4号	滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合同規約の変更について	令和2年3月26日	原案可決
議案第5号	令和元年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第4号）	令和2年3月26日	原案可決
議案第6号	令和2年度甲賀広域行政組合一般会計予算	令和2年3月26日	原案可決
議案第7号	甲賀広域行政組合衛生センター第2施設基幹的設備改良工事請負契約の締結について	令和2年3月26日	原案可決

議案第 1 号

甲賀広域行政組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

甲賀広域行政組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和2年3月26日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩永 裕貴

令和2年3月26日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 辻 重治

提案理由

地方自治法の一部改正により、監査制度の充実強化が図られ、行政監査、財政援助団体等の監査、例月出納検査に係る規定を明記し、条項ずれ、その他所要の改正を行うため。

議案第 1 号

甲賀広域行政組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

甲賀広域行政組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和2年3月26日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩永 裕貴

提案理由

地方自治法の一部改正により、監査制度の充実強化が図られ、行政監査、財政援助団体等の監査、例月出納検査に係る規定を明記し、条項ずれ、その他所要の改正を行うため。

議案第 2 号

甲賀広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
の制定について

甲賀広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を別紙
のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定によ
り、議会の議決を求める。

令和2年3月26日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩永 裕貴

令和2年3月26日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 辻 重治

提案理由

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の公布による会計年度
任用職員制度の創設に伴い、会計年度任用職員の給与等に関する所要の規定を
整備するため、甲賀広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関す
る条例を制定するもの。

議案第 2 号

甲賀広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
の制定について

甲賀広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を別紙
のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定によ
り、議会の議決を求める。

令和2年3月26日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩永 裕貴

提案理由

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の公布による会計年度
任用職員制度の創設に伴い、会計年度任用職員の給与等に関する所要の規定を
整備するため、甲賀広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関す
る条例を制定するもの。

議案第 3 号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係
条例の整備に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の
整備に関する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条
第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和2年3月26日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩 永 裕 貴

令和2年3月26日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 辻 重 治

提案理由

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の公布による会計年度
任用職員制度の創設に伴う関係条例の改正、その他所要の改正を行うため。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

(甲賀広域行政組合職員定数条例の一部改正)

第1条 甲賀広域行政組合職員定数条例(昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第6号)の一部を次のように改正する。

第1条中「職員」の次に「(地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員及び同法第22条の3第4項の規定により臨時的に任用される者を除く。)」を加える。

(甲賀広域行政組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正)

第2条 甲賀広域行政組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例(昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第12号)の一部を次のように改正する。

第3条に次の1項を加える。

4 法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員に対する第1項の規定の適用については、同項中「3年を超えない範囲内」とあるのは「法第22条の2第1項及び第2項の規定に基づき任命権者が定める任期の範囲内」とする。

第4条第2項を次のように改める。

2 休職者は、休職の期間中、条例に特別の定めがある場合のほかは、いかなる給与も支給されない。

(甲賀広域行政組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正)

第3条 甲賀広域行政組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例(昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第13号)の一部を次のように改正する。

第3条中「給料」の次に「(法第22条の2第1項第1号に掲げる職員については、報酬の額)」を加える。

(甲賀広域行政組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正)

第4条 甲賀広域行政組合職員のサービスの宣誓に関する条例(昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第14号)の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員の服務の宣誓については、前項の規定にかかわらず、任命権者は、別段の定めをすることができる。

(甲賀広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正)

第5条 甲賀広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成6年甲賀郡行政事務組合条例第4号）の一部を次のように改正する。

第19条の見出し中「臨時又は非常勤の職員」を「会計年度任用職員」に改め、同条中「臨時又は非常勤の職員（再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員を除く。）」を「地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員」に改める。

(甲賀広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正)

第6条 甲賀広域行政組合職員の育児休業等に関する条例（平成4年甲賀郡行政事務組合条例第2号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「育児休業をしている職員」の次に「（地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）を除く。）」を加える。

第8条中「育児休業をした職員」の次に「（会計年度任用職員を除く。）」を加える。

第21条中「職員が」を「職員（会計年度任用職員を除く。）が」に改め、同条に次の1項を加える。

- 2 会計年度任用職員が部分休業の承認を受けて勤務しない場合には、甲賀広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和2年甲賀広域行政組合条例第●号。以下この項において「会計年度任用職員給与条例」という。）第18条及び第28条の規定にかかわらず、その勤務しない1時間につき、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める給与及び報酬の額を減額して支給する。

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第2号に掲げる職員 会計年度任用職員給与条例第17条に規定する勤務1時間当たりの給与額
- (2) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる職員 会計年度任用職員給与条例第27条に規定する勤務1時間当たりの報酬額

(甲賀広域行政組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正)

第7条 甲賀広域行政組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第21号）の一部を次のように改正する。

第5条に次の1号を加える。

- (5) 給料を支給される職員 法第2条第4項に規定する平均給与額の例により実施機関が管理者と協議して定める額

（甲賀広域行政組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

第8条 甲賀広域行政組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例（昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第17号）の一部を次のように改正する。

第1条中「この条例は」の次に「、地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条第4項の規定に基づき」を加える。

第3条第2項ただし書中「その日」を「翌月21日まで」に改める。

（甲賀広域行政組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

第9条 甲賀広域行政組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成15年甲賀郡行政事務組合条例第2号）の一部を次のように改正する。

第1条中「この条例は」の次に「、地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条の2第5項の規定に基づき」を加え、「議会の議員を除く。」を削る。

第3条第2項ただし書中「その日」を「翌月21日まで」に改める。

（甲賀広域行政組合一般職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の廃止）

第10条 甲賀広域行政組合一般職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成15年甲賀郡行政事務組合条例第3号）は、廃止する。

（甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部改正）

第11条 甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例（昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第19号）の一部を次のように改正する。

第1条中「地方公務員法（昭和25年法律第261号）」を「地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）」に改める。

第6条、第6条の2及び第22条の2中「地方公務員法」を「法」に改める。

第23条の2を第23条の3とし、第23条の次に次の1条を加える。

(退職手当)

第23条の2 退職手当については、滋賀県市町村職員の退職手当に関する条例（昭和58年滋賀県市町村職員退職手当組合条例第3号）の定めによる。

第27条を次のように改める。

(会計年度任用職員の給与)

第27条 法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員の給与は、別に条例で定める。

第28条、第29条及び第30条中「地方公務員法」を「法」に改める。

第31条第1項中「地方公務員法」を「法」に改め、同条第3項を次のように改める。

3 前2項の規定にかかわらず、会計年度任用職員として任用される技能労務職員の給与の種類は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによるものとし、その額、基準、支給等については、他の常勤の技能労務職員との権衡を考慮して別に定める。

(1) 法第22条の2第1項第1号に掲げる職員として任用される技能労務職員 報酬及び期末手当

(2) 法第22条の2第1項第2号に掲げる職員として任用される技能労務職員 給料、地域手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、宿日直手当、夜間勤務手当、休日勤務手当、期末手当及び退職手当

(甲賀広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正)

第12条 甲賀広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第22号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第16条」の次に「及び甲賀広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和2年甲賀広域行政組合条例第●号）第15条」を加える。

(甲賀広域行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正)

第13条 甲賀広域行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年甲賀広域行政組合条例第4号）の一部を次のように改正する。

第3条中「非常勤職員（）」の次に「法第22条の2第1項第2号に掲げる職員及び」を加える。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第7条の規定による改正後の甲賀広域行政組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の規定は、この条例の施行の日以後に発生した事故に起因する公務上の災害又は通勤による災害に係る補償について適用する。

議案第 4 号

滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合同約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、令和 2 年 3 月 31 日をもって滋賀県市町村交通災害共済組合が滋賀県市町村職員退職手当組合から脱退することおよび滋賀県市町村職員退職手当組合同約（平成 12 年滋賀県指令市振第 137 号）を別紙のとおり変更することについて、関係地方公共団体が協議することにつき、同法第 290 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 2 年 3 月 26 日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩永 裕 貴

令和 2 年 3 月 26 日 原案可決

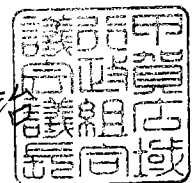
甲賀広域行政組合議会議長 辻 重 治

この写しは議決書の原本と相違ないことを証明する。

令和 2 年 3 月 26 日

甲賀広域行政組合議会議長

辻 重 治



滋賀県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約

滋賀県市町村職員退職手当組合理約(平成12年滋賀県指令市振第137号)の一部を次のように改正する。

別表第1中「、滋賀県市町村交通災害共済組合」を削る。

付 則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。



議案第 5 号

令和元年度 甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第4号）

令和元年度甲賀広域行政組合の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27,615千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,583,202千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月26日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩永 裕貴

令和2年3月26日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 辻 重治

提案理由

歳入見込み及び歳出における人件費見込み、契約の確定等により歳入歳出予算の補正措置を行うもの。

議案第 5 号

令和元年度 甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第4号）

令和元年度甲賀広域行政組合の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27,615千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,583,202千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月26日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩永 裕貴

提案理由

歳入見込み及び歳出における人件費見込み、契約の確定等により歳入歳出予算の補正措置を行うもの。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		2,873,117 千円	△33,015 千円	2,840,102 千円
	1. 負担金	2,873,117	△33,015	2,840,102
5. 諸収入		182,729	5,400	188,129
	2. 雑収入	182,726	5,400	188,126
補正されなかった款に係る額		554,971		554,971
歳入合計		3,610,817	△27,615	3,583,202

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 衛生費		1,118,878 千円	△10,347 千円	1,108,531 千円
	1. 清掃費	1,118,878	△10,347	1,108,531
4. 消防費		1,856,681	△17,268	1,839,413
	1. 消防費	1,856,681	△17,268	1,839,413
補正されなかった款に係る額		635,258		635,258
歳出合計		3,610,817	△27,615	3,583,202

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	2,873,117	△33,015	2,840,102
2. 使用料及び手数料	419,462	0	419,462
3. 国庫支出金	914	0	914
4. 繰越金	42,195	0	42,195
5. 諸収入	182,729	5,400	188,129
6. 組合債	92,400	0	92,400
歳入合計	3,610,817	△27,615	3,583,202

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	724	0	724				
2. 総 務 費	82,218	0	82,218				
3. 衛 生 費	1,118,878	△10,347	1,108,531			5,400	△15,747
4. 消 防 費	1,856,681	△17,268	1,839,413				△17,268
5. 公 債 費	549,316	0	549,316				
6. 予 備 費	3,000	0	3,000				
歳 出 合 計	3,610,817	△27,615	3,583,202			5,400	△33,015

2. 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 清掃関係負担金	574,949	△15,747	559,202	1. 清掃関係負担金	△15,747	
5. 消防関係負担金	1,973,035	△17,268	1,955,767	1. 消防関係負担金	△17,268	
計	2,873,117	△33,015	2,840,102			

(款) 5. 諸収入

(項) 2. 雑入

1. 雑入	182,726	5,400	188,126	1. 雑入	5,400	市指定ごみ袋収入
計	182,726	5,400	188,126			

3. 歳出

(款) 3. 衛生費

(項) 1. 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 清掃総務費	408,142	△5,881	402,261				△5,881	2. 給料	△691		
								3. 職員手当等	△589	通勤手当	△57
										期末手当	△218
										勤勉手当	△314
								4. 共済費	△846	県共済組合負担金	△678
										県退職手当組合負担金	△168
								8. 報償費	△45	環境委員謝礼	
13. 委託料	△3,560	し尿収集運搬業務委託	△3,000								
		分析業務委託	△260								
		設計監理業務委託	△300								
14. 使用料及び 賃借料	△150	複写機賃借料	△100								
		パソコン賃借料	△50								
2. し尿処理費	130,696	△4,310	126,386				△4,310	11. 需用費	△4,310	修繕料	△2,170
										光熱水費	△1,000
										薬剤費	△1,140
3. ごみ処理費	580,040	△156	579,884			5,400	△5,556	19. 負担金補助 及び交付金	△156	大阪湾圏域広域処理場 整備事業負担金	△156
計	1,118,878	△10,347	1,108,531			5,400	△15,747				

(款) 4. 消防費

(項) 1. 消防費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 常備消防費	1,650,407	△9,162	1,641,245				△9,162	2. 給料	△1,590		
								3. 職員手当等	△6,672	時間外勤務手当	△4,000
										期末手当	△852
										勤勉手当	△1,820
4. 共済費	△900	県共済組合負担金									
2. 消防施設費	206,274	△8,106	198,168				△8,106	15. 工事請負費	△8,106	甲南署・信楽署・土山分署自家発電 設備更新工事等	
計	1,856,681	△17,268	1,839,413				△17,268				

補正予算給与費明細書

1 特別職

区分	職員数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年間支給率(月分)	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
補正後	長 等	人 2	千円 240	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	議 員	10	470						470		470	
	その他の 特別職	15	228						228		228	
	計	27	938						938		938	
補正前	長 等	2	240						240		240	
	議 員	10	470						470		470	
	その他の 特別職	15	228						228		228	
	計	27	938						938		938	
比 較	長 等											
	議 員											
	その他の 特別職											
	計											

2 一般職
(1)総括

区分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
補正後	231 (1)	4,800	814,305	598,839	1,417,944	410,150	1,828,094	
補正前	233 (1)	4,800	816,586	606,100	1,427,486	411,896	1,839,382	
比 較	△2 (1)	0	△ 2,281	△ 7,261	△ 9,542	△ 1,746	△ 11,288	

注 職員数()内は、再任用短時間勤務職員数を外書き

職員手当 の内訳	区 分	期末手当	勤勉手当	扶養手当	地域手当	通勤手当	管理職 手 当	住居手当	時間外 勤務手当	管理職 特別勤務 手 当	特殊勤務 手 当	休日勤務 手 当	夜間勤務 手 当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		188,684	141,231	43,760	21,671	19,479	25,748	10,746	57,082	953	10,517	61,973	16,995
補正前		189,754	143,365	43,760	21,671	19,536	25,748	10,746	61,082	953	10,517	61,973	16,995
比 較		△ 1,070	△ 2,134	0	0	△ 57	0	0	△ 4,000	0	0	0	0

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 △ 2,281	給与改定に伴う増減分		千円	
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分		△ 2,281	職員の異動等によるもの
職員手当	△ 7,261	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分		△ 7,261	時間外勤務手当の減、職員の異動等によるもの

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行 政 職
令和2年2月1日現在	平均給料月額(円)	299,603
	平均給与月額(円)	422,858
	平均年齢(歳)	39.3
平成31年2月1日現在	平均給料月額(円)	296,862
	平均給与月額(円)	416,943
	平均年齢(歳)	39.0

イ 初任給

区 分	学 歴	行 政 職 (円)	国 の 制 度
			行 政 職 (円)
令和2年2月1日現在	高 校 卒	150,600	150,600
	大 学 卒	171,700	182,200

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和2年2月1日現在	1 級	64	28
	2 級	32	14
	3 級	23	10
	4 級	59 (1)	26
	5 級	30	13
	6 級	15	6
	7 級	6	3
	計	229 (1)	100
平成31年2月1日現在	1 級	65	28
	2 級	32 (1)	14
	3 級	25	11
	4 級	58	25
	5 級	31	14
	6 級	11	5
	7 級	6	3
	計	228 (1)	100

注 職員数()内は、再任用短時間勤務職員数を外書き

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一般行政職	主 事 技 師	主 任	主 査	係 長 専 門 員	課長補佐 施設長補佐	課 長 所 長 参 事 施 設 長	次 長 事 務 局 長
消 防 職	消 防 士 消 防 副 士 長	主 任	主 査	係 長 専 門 員	課長補佐 署長補佐	課 長 署 長 室 長 参 事 副 署 長 分 署 長	消 防 次 長 消 防 長

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種
			行 政 職
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	229 (1)	229 (1)
	昇給に係る職員数 (B) (人)	206	206
正 後	号給数別内訳	2号級(人)	0
		3号級(人)	10
		4号級(人)	196
比 率(B) / (A) (%)		90.0	90.0
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	231 (1)	231 (1)
	昇給に係る職員数 (B) (人)	208	208
正 前	号給数別内訳	2号級(人)	0
		3号級(人)	10
		4号級(人)	198
比 率(B) / (A) (%)		90.0	90.0

注 職員数()内は、再任用短時間勤務職員数を外書き

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	2.225 (1.175)	2.275 (1.175)	4.500 (2.350)	有	
補 正 前	2.225 (1.175)	2.275 (1.175)	4.500 (2.350)	有	
国の制度	2.225 (1.175)	2.275 (1.175)	4.500 (2.350)	有	

注 支給率()内は、再任用職員に対する率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709		滋賀県市町村職員退職手当組合
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	管内	東京都特別区
支給率 (%)	2.5	17
支給対象職員数(人)	229 (1)	0
国の指定基準に基づく支給率 (%)	3 ~ 6	20

注 職員数()内は、再任用短時間勤務職員数を外書き

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		行政職	
給料総額に対する比率 (%)	1.3		1.3
支給対象職員の比率 (%) (令和2年2月1日現在)	95.7		95.7
代表的な特殊勤務手当の名称	衛生業務手当、消防出動手当、救急救命士手当、機関員手当、水難救助手当		

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

議案第 6 号

令和 2 年度 甲賀広域行政組合一般会計予算

令和 2 年度甲賀広域行政組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,583,118 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000 千円と定める。

令和 2 年 3 月 2 6 日 提 出

甲賀広域行政組合管理者 岩 永 裕 貴

令和 2 年 3 月 2 6 日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 辻 重 治

令和2年度（2020年度）

一 般 会 計 予 算 書

甲賀広域行政組合

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1. 分担金及び負担金		2,818,452 千円
	1. 負担金	2,818,452
2. 使用料及び手数料		408,527
	1. 使用料	818
	2. 手数料	407,709
3. 国庫支出金		10,748
	1. 国庫補助金	10,748
4. 繰越金		9,500
	1. 繰越金	9,500
5. 諸収入		186,991
	1. 預金利子	3
	2. 雑入	186,988
6. 組合債		148,900
	1. 組合債	148,900
歳入合計		3,583,118

歳 出

款	項	金 額
1. 議 会 費		724 千円
	1. 議 会 費	724
2. 総 務 費		81,984
	1. 総 務 管 理 費	81,639
	2. 監 査 委 員 費	345
3. 衛 生 費		1,071,204
	1. 清 掃 費	1,071,204
4. 消 防 費		1,913,455
	1. 消 防 費	1,913,455
5. 公 債 費		512,751
	1. 公 債 費	512,751
6. 予 備 費		3,000
	1. 予 備 費	3,000
歳 出	合 計	3,583,118

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
市指定ごみ袋取扱い業務	令和2年度から令和3年度まで	千円 77,050
衛生センター第1施設（し尿処理施設） 運転管理業務委託	令和2年度から令和5年度まで	千円 82,830

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
ごみ処理施設整備事業	千円 19,500	普通貸借 (証書借入)	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その 他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただ し、組合財政の都合により据置期間及び償還期限を短 縮し又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができ る。
消防施設整備事業	129,400	〃	〃	〃
計	148,900			

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 分担金及び負担金	2,818,452	2,915,642	△97,190
2. 使用料及び手数料	408,527	419,462	△10,935
3. 国庫支出金	10,748	914	9,834
4. 繰越金	9,500	9,500	0
5. 諸収入	186,991	182,180	4,811
6. 組合債	148,900	133,100	15,800
歳入合計	3,583,118	3,660,798	△77,680

(歳 出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	724	724	0				724
2. 総 務 費	81,984	82,218	△234				81,984
3. 衛 生 費	1,071,204	1,118,878	△47,674	10,748	19,500	556,435	484,521
4. 消 防 費	1,913,455	1,905,717	7,738		129,400	37,130	1,746,925
5. 公 債 費	512,751	550,261	△37,510				512,751
6. 予 備 費	3,000	3,000	0				3,000
歳 出 合 計	3,583,118	3,660,798	△77,680	10,748	148,900	593,565	2,829,905

2. 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 議会関係負担金	724	724	0	1. 議会関係負担金	724	平等割100%
2. 総務関係負担金	81,509	81,743	△234	1. 総務関係負担金	81,509	平等割20% 人口割80%
3. 清掃関係負担金	532,399	600,895	△68,496	1. 清掃関係負担金	532,399	経常経費 利用割100% (し尿処理実績、ごみ処理実績) 527,644 基幹的設備改良事業経費 利用割100% (ごみ処理実績) 4,755
4. 清掃関係建設負担金	183,765	244,050	△60,285	1. し尿処理施設水処理設備整備事業負担金	78,854	平等割20% 人口割20% 利用割60%
				2. 清掃関係建設負担金	104,911	平等割20% 人口割80%
5. 消防関係負担金	2,020,055	1,988,230	31,825	1. 消防関係負担金	2,020,055	消防関係基準財政需要額割100%
計	2,818,452	2,915,642	△97,190			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

1. 行政財産使用料	818	818	0	1. 行政財産使用料	818	衛生 264 消防 554
計	818	818	0			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 2. 手数料

1. 清掃手数料	400,209	411,144	△10,935	1. 清掃手数料	400,209	し尿処理手数料 81,816
						浄化槽汚泥処分手数料 11,073
						ごみ処分手数料 307,320
2. 消防手数料	7,500	7,500	0	1. 消防手数料	7,500	申請・証明手数料
計	407,709	418,644	△10,935			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1. 衛生費国庫補助金	10,748	914	9,834	1. 衛生費補助金	10,748	循環型社会形成推進交付金	
						ごみ処理施設基幹の設備改良工事施工監理業務委託	45
						ごみ処理施設基幹の設備改良工事	10,703
計	10,748	914	9,834				

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	9,500	9,500	0	1. 繰越金	9,500		
計	9,500	9,500	0				

(款) 5. 諸収入

(項) 1. 預金利子

1. 預金利子	3	3	0	1. 預金利子	3		
計	3	3	0				

(款) 5. 諸収入

(項) 2. 雑入

1. 雑入	186,988	182,177	4,811	1. 雑入	186,988	雇用保険掛金	60
						広告料	200
						団体保険事務手数料	672
						し尿くみとり券取扱業務負担金	106
						市指定ごみ袋収入及び市指定ごみ袋広告料	156,120
						県防災ヘリコプター運航調整交付金	2,000
						県防災航空隊派遣元助成金	17,400
						防火管理講習受講料	730
						高速道路支弁金	9,500
						その他雑入	200
計	186,988	182,177	4,811				

(款) 6. 組合債

(項) 1. 組合債

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 衛生債	19,500	0	19,500	1. 衛生債	19,500	ごみ処理施設基幹的設備改良工事施工監理業務委託 100 ごみ処理施設基幹的設備改良工事 19,400
2. 消防債	129,400	133,100	△3,700	1. 消防債	129,400	救助工作車 117,500 非常用電源（自家発電設備）更新工事 11,900
計	148,900	133,100	15,800			

3. 歳出

(款) 1. 議会費

(項) 1. 議会費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 議会費	724	724	0				724	1. 報酬	470	議長・副議長・議員
								8. 旅費	20	費用弁償
								9. 交際費	10	交際費
								10. 需用費	151	消耗品費
								11. 役務費	73	通信運搬費 8
										会議録作成 65
計	724	724	0				724			

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

1. 一般管理費	81,639	81,805	△166				81,639	1. 報酬	318	管理者・副管理者 240
										行政不服・情報公開・ 個人情報保護審査委員 78
								2. 給料	29,893	職員7人
								3. 職員手当等	19,194	扶養手当 1,014
										地域手当 773
										住居手当 336
										通勤手当 598
										時間外勤務手当 1,523
										管理職手当 1,775
										期末手当 7,087
										勤勉手当 5,788

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
								児童手当	300	
							4. 共済費	14,462	県共済組合負担金 10,125 県職員互助会負担金 97 県退職手当組合負担金 4,185 公務災害補償基金掛金 55	
							8. 旅費	56	費用弁償 11 旅費 45	
							9. 交際費	40	交際費	
							10. 需用費	830	消耗品費 460 食糧費 10 燃料費 281 印刷製本費 29 修繕料 50	
							11. 役務費	1,450	通信運搬費 1,120 ごみ処分手数料 20 申請手数料等 2 指定金融機関事務手数料 228 保険料 80	
							12. 委託料	5,725	職員健康診断委託 92 職員健康管理業務委託 165 ネットワーク等管理委託 750 職員研修委託 85 人事給与システム保守委託 484	

									職員採用試験委託	110	
									公文書管理支援委託	654	
									顧問弁護士委託	660	
									情報セキュリティ支援委託	800	
									例規データ更新委託	1,419	
									地方公会計支援委託	506	
								13. 使用料及び 賃借料	9,587	複写機使用料	200
										通行料・駐車料	20
										例規執務システム使用料	581
										ホームページ使用料	603
										グループウェア使用料	927
										データセンター使用料	528
										財務会計システム使用料	1,584
										複写機賃借料	181
										サーバ・ネットワーク機器賃借料	2,428
										パソコン賃借料	257
										自動車賃借料	822
										人事給与システム賃借料	1,456
								18. 負担金補助 及び交付金	84	研修・講習会負担金	
計	81,639	81,805	△166				81,639				

(款) 2. 総務費

(項) 2. 監査委員費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 監査委員費	345	413	△68				345	1. 報酬	150	識見・議会選出監査委員
								8. 旅費	128	費用弁償 88 旅費 40
								10. 需用費	9	消耗品費
								13. 使用料及び 賃借料	9	通行料・駐車料
								18. 負担金補助 及び交付金	49	都市監査委員会会費
計	345	413	△68				345			

(款) 3. 衛生費

(項) 1. 清掃費

1. 清掃総務費	390,224	408,142	△17,918			81,922	308,302	2. 給料	121,530	職員31人
								3. 職員手当等	80,204	扶養手当 4,500 地域手当 3,151 通勤手当 2,073 特殊勤務手当 3,136 時間外勤務手当 1,247 夜間勤務手当 3,455 休日勤務手当 8,812 管理職手当 3,038 期末手当 27,333 勤勉手当 20,934 児童手当 2,525

							4. 共済費	58,556	県共済組合負担金 41,545 県職員互助会負担金 379 県退職手当組合負担金 15,631 公務災害補償基金掛金 914 社会保険料 87
							7. 報償費	180	環境委員謝礼
							8. 旅費	72	旅費
							10. 需用費	1,454	消耗品費 898 食糧費 29 修繕料 527
							11. 役務費	1,693	通信運搬費 484 ごみ処分手数料 133 車検代行料 165 申請手数料等 10 法定点検手数料 9 保険料 892
							12. 委託料	121,658	職員健康診断委託 379 庁舎清掃業務委託 786 警備保障業務委託 1,109 消防設備点検業務委託 308 電気設備保守点検業務委託 1,729 エレベーター保守委託 555 自動扉保守点検委託 178 し尿収集運搬業務委託
									99,084

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									[財源内訳] 特定財源 (手数料 81,816) 一般財源 (負担金 17,268) し尿収集量確認事務委託 4,308 分析業務委託 4,166 し尿くみとり券取扱業務委託 106 設計監理業務委託 1,512 長寿命化総合計画策定等業務委託 (し尿処理施設) 6,930 循環型社会形成推進地域計画 変更業務委託 508	
							13. 使用料及び 賃借料	2,936	複写機使用料 438 通行料・駐車料 15 テレビ受信料 49 放流配管敷設料 100 複写機賃借料 436 パソコン賃借料 1,096 電話機器賃借料 338 自動車賃借料 165 AED賃借料 143 衛生器具賃借料 156	

								18. 負担金補助 及び交付金	370	研修・講習会負担金 340 県廃棄物適正管理協議会負担金 10 労働基準協会負担金 10 防火保安協会負担金 6 電波利用料 4
								26. 公課費	1,571	自動車重量税 177 大気汚染賦課金 1,394
2. し尿処理費	125,220	130,696	△5,476			11,073	114,147	10. 需用費	62,967	消耗品費 6,493 燃料費 295 印刷製本費 626 修繕料 6,968 光熱水費 24,092 薬剤費 24,493
								12. 委託料	27,326	消防設備点検業務委託 322 し尿処理施設運転管理業務委託 23,760 し尿収集車流量計点検業務委託 1,063 温水ヒーター点検業務委託 683 重油タンク点検業務委託 102 メタノールタンク点検業務委託 89 施設内ポンプ点検業務委託 101 貯留槽清掃業務委託 1,188

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
								上水タケ清掃分析業務委託 18		
							13. 使用料及び 賃借料	6,218	し尿収集車流量計賃借料	
							14. 工事請負費	28,637	前処理設備点検整備工事 5,713 汚泥処理設備点検整備工事 3,495 メタン発酵設備改造工事 4,430 し尿貯留槽防食防水 改修工事 14,999	
							17. 備品購入費	72	施設用備品	
3. ごみ処理費	520,757	580,040	△59,283			463,440	57,317	10. 需用費	236,246	消耗品費 31,755 燃料費 4,661 印刷製本費 市指定ごみ袋 30,247 ごみ受付計量票、ごみ処分 手数料納付書等 184 修繕料 23,017 光熱水費 103,548 薬剤費 42,834
							11. 役務費	79,187	焼却灰処分手数料 45,329 機器検査手数料等 58 酸素・空気ボンベ充填手数料 113	

									クレーン法定検査手数料	17
									市指定ごみ袋販売手数料	33,670
							12. 委託料	62,740	草刈業務委託	2,800
									焼却灰運搬業務委託	37,610
									可燃ごみ受入業務委託	10,662
									塩化水素計保守点検整備業務委託	3,630
									4成分分析計保守点検整備業務委託	2,466
									釣銭機保守委託	149
									上水タンク清掃水質検査業務委託	35
									プラント用水受水槽及び噴射水槽等 清掃業務委託	187
									重油タンク点検業務委託	101
									クレーン点検業務委託	1,098
									ターコガ`保守点検業務委託	607
									ごみ投入扉点検業務委託	330
									粗大設備破砕刃再生委託	2,805
									ホストクレーン年次点検業務委託	260
							13. 使用料及び 賃借料	10,364	焼却残渣積込機賃借料	1,491
									ろ過式集じん器ろ布賃借料	8,873
							14. 工事請負費	117,320	焼却施設定期点検整備工事	116,000
									流動砂搬送装置設置工事	1,320

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
							17. 備品購入費	7,112	2トンダンプ（焼却灰等運搬用） 6,350 施設用備品 762	
							18. 負担金補助 及び交付金	7,788	大阪湾圏域広域処理場整備事業 負担金 7,788	
4. ごみ処理施設 整備事業費	35,003	0	35,003	10,748	19,500		12. 委託料	385	基幹的設備改良工事施工監理 業務委託	
							14. 工事請負費	34,618	基幹的設備改良工事	
計	1,071,204	1,118,878	△47,674	10,748	19,500	556,435	484,521			

(款) 4. 消防費

(項) 1. 消防費

1. 常備消防費	1,691,626	1,663,883	27,743			37,130	1,654,496	2. 給料	691,346	職員202人
								3. 職員手当等	536,322	扶養手当 39,839 地域手当 18,279 住居手当 8,113 通勤手当 17,700 特殊勤務手当 6,678 時間外勤務手当 55,968 管理職員特別勤務手当 794 夜間勤務手当 14,216 休日勤務手当 44,133 管理職手当 21,561 期末手当 159,070

								勤勉手当	122,836
								児童手当	27,135
							4. 共済費	347,071	県共済組合負担金 244,278 県職員互助会負担金 2,471 県退職手当組合負担金 95,708 公務災害補償基金掛金 2,882 社会保険料 1,732
							7. 報償費	30	研修会・講習会等講師謝礼 20 表彰等 10
							8. 旅費	6,967	旅費
							10. 需用費	53,246	消耗品費 4,658 食糧費 306 燃料費 5,823 印刷製本費 976 修繕料 4,199 貸与品費 13,488 光熱水費 23,796
							11. 役務費	17,190	通信運搬費 16,212 ごみ処分手数料 53 申請手数料等 227 法定点検手数料 56 広報用音源録音技術料 9 保険料 514 筆耕料 119
							12. 委託料	16,451	職員健康診断委託 6,429

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									職員健康管理業務委託 165	
									庁舎清掃業務委託 748	
									庁舎総合管理業務委託 4,335	
									浄化槽点検清掃業務委託 231	
									可燃性ごみ収集運搬委託 2,607	
									事務機器等保守委託 440	
									消防職員昇任試験業務委託 396	
									消防音楽隊関係委託 540	
									救急救命士関係委託 519	
									山岳救助講習講師委託 41	
							13. 使用料及び 賃借料	14,487	複写機使用料 1,608	
									寝具使用料 6,280	
									通行料・駐車料 122	
									施設等借上料 15	
									テレビ受信料 442	
									車両借上料 99	
									ヘリポート土地使用料 33	
									複写機賃借料 1,890	
									パソコン賃借料 2,793	
									印刷機賃借料 249	
									防火衣賃借料 200	
									AED賃借料 444	
									防火衣ロッカー等賃借料 312	

								17. 備品購入費	1,574	事務用備品	519
										庁舎用備品	950
										予防用備品	105
								18. 負担金補助 及び交付金	6,073	研修・講習会負担金	660
										労働基準協会負担金	20
										消防長会負担金	459
										消防協会負担金	105
										消防学校負担金	2,444
										救急救命士研修所負担金	1,763
										名神高速道路協議会負担金	7
										近畿救急隊員部会負担金	13
										甲賀地域救急業務高度化運営 協議会補助金	240
										甲賀広域幼少女女性防火 委員会補助金	200
										大型運転免許等取得補助金	162
								26. 公課費	869	自動車重量税	
2. 消防施設費	221,829	241,834	△20,005		129,400		92,429	10. 需用費	25,860	消耗品費	7,220
										燃料費	9,101
										修繕料	9,539
								11. 役務費	7,895	車検代行料・登録廃車手数料	444
										機器検査手数料等	4,715
										酸素ボンベ・空気ボンベ 検査、充填手数料	1,020

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									消防機器等廃棄処分手数料 123 保険料 1,593	
							12. 委託料	28,113	消防緊急通信指令施設保守 管理業務委託 27,173 署活動用携帯無線機周波数 変更委託 940	
							13. 使用料及び 賃借料	7,153	大納言山基地局土地使用料 117 自動車賃借料 4,701 通信指令装置賃借料 1,155 空気充填機賃借料 1,180	
							14. 工事請負費	15,950	甲賀分署自家発電設備更新工事	
							15. 原材料費	424	化学薬剤 415 訓練用資材等 9	
							17. 備品購入費	136,434	救助工作車更新 130,000 警防用備品 2,880 救急用備品 622 救助用備品 2,896 通信用備品 36	
計	1,913,455	1,905,717	7,738		129,400	37,130	1,746,925			

(款) 5. 公債費

(項) 1. 公債費

1. 元金	504,783	537,093	△32,310				504,783	22. 償還金利子 及び割引料	504,783	衛生 231,396 消防 273,387
-------	---------	---------	---------	--	--	--	---------	--------------------	---------	--------------------------

2. 利子	7,968	13,168	△5,200				7,968	22. 償還金利子 及び割引料	7,968	衛生 消防 一時借入金	3,043 4,725 200
計	512,751	550,261	△37,510				512,751				

(款) 6. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	3,000	3,000	0				3,000				
計	3,000	3,000	0				3,000				

2 一般職
(1)総括

区分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	人 237 (3)	千円 0	千円 842,769	千円 605,760	千円 1,448,529	千円 420,089	千円 1,868,618	
前年度	237 (1)	4,800	822,863	609,079	1,436,742	415,744	1,852,486	
比較	(2)	△ 4,800	19,906	△ 3,319	11,787	4,345	16,132	

注 職員数()内は、再任用短時間勤務職員数を外書き

職員手当 の内訳	区分	期末手当	勤勉手当	扶養手当	地域手当	通勤手当	管理職 手 当	住居手当	時間外 勤務手当	管理職 特別勤務 手 当	特殊勤務 手 当	休日勤務 手 当	夜間勤務 手 当
	本年度	千円 193,490	千円 149,558	千円 45,353	千円 22,203	千円 20,371	千円 26,374	千円 8,449	千円 58,738	千円 794	千円 9,814	千円 52,945	千円 17,671
前年度	190,396	143,365	44,210	21,671	19,536	24,865	11,256	61,082	953	10,517	64,233	16,995	
比較	3,094	6,193	1,143	532	835	1,509	△ 2,807	△ 2,344	△ 159	△ 703	△ 11,288	676	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	千円		千円		
	19,906	給与改定に伴う増減分	1,653		
		昇給に伴う増加分	11,763		
		その他の増減分	6,490	職員の異動等によるもの	
職員手当	△ 3,319	制度改正に伴う増減分	3,916	勤勉手当	
		その他の増減分	△ 7,235	休日勤務手当減、職員の異動等によるもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行 政 職	
令和2年1月1日現在	平均給料月額(円)		299,603
	平均給与月額(円)		391,322
	平均年齢(歳)		39.2
平成31年1月1日現在	平均給料月額(円)		296,862
	平均給与月額(円)		389,717
	平均年齢(歳)		39.0

イ 初任給

区 分	行 政 職 (円)	国 の 制 度	
		行 政 職 (円)	
高 校 卒	150,600		150,600
大 学 卒	171,700		182,200

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和2年1月1日現在	1 級	64	28
	2 級	32	14
	3 級	23	10
	4 級	59 (1)	26
	5 級	30	13
	6 級	15	6
	7 級	6	3
	計	229 (1)	100
平成31年1月1日現在	1 級	65	28
	2 級	32 (1)	14
	3 級	25	11
	4 級	58	25
	5 級	31	14
	6 級	11	5
	7 級	6	3
	計	228 (1)	100

注 職員数()内は、再任用短時間勤務職員数を外書き

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一般行政職	主 事 技 師	主 任	主 査	係 長 専 門 員	課長補佐 施設長補佐	課 長 所 長 参 事 施 設 長	次 長 事 務 局 長
消 防 職	消 防 士 消 防 副 士 長	主 任	主 査	係 長 専 門 員	課長補佐 署長補佐	課 長 署 長 室 長 参 事 副 署 長 分 署 長	消 防 次 長 消 防 長

エ 昇給

区 分		合 計		代表的な職種		
				行 政 職		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	237 (3)		237 (3)		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	215		215		
	号 級 数 別 内 訳	2号給(人)	0		0	
		3号給(人)	10		10	
		4号給(人)	205		205	
	比 率(B)/(A) (%)		90.7		90.7	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	235 (1)		235 (1)		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	212		212		
	号 級 数 別 内 訳	2号給(人)	0		0	
		3号給(人)	10		10	
		4号給(人)	202		202	
	比 率(B)/(A) (%)		90.2		90.2	

注 職員数()内は、再任用短時間勤務職員数を外書き

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 等級による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.250 (1.175)	2.250 (1.175)	4.500 (2.350)	有	
前 年 度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.450 (2.350)	有	
国の制度	2.250 (1.175)	2.250 (1.175)	4.500 (2.350)	有	

注 支給率()内は、再任用職員に対する率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709		滋賀県市町村職員退職手当組合
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職者特例措置 (3~45%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	管内	東京都特別区
支給率(%)	2.5	17
支給対象職員数(人)	237 (3)	0
国の指定基準に基づく 支給率(%)	3 ~ 6	20

注 職員数()内は、再任用短時間勤務職員数を外書き

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		行 政 職	
給料総額に対する比率 (%)	1.2	1.2	1.2
支給対象職員の比率 (%) (令和2年1月1日現在)	95.7	95.7	95.7
代表的な特殊勤務手当の名称	衛生業務手当、消防出動手当、救急救命士手当、機関員手当、水難救助手当		

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出額又は見込額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
し尿処理施設運転管理業務委託	97,434	平成29年度から 令和元年度	46,872	令和2年度	23,760				23,760
し尿処理施設運転管理業務委託	82,830			令和2年度から 令和5年度まで	82,830				82,830
市指定ごみ袋取扱い業務	85,600	令和元年度	0	令和2年度	63,917			63,917	0
市指定ごみ袋取扱い業務	77,050			令和2年度から 令和3年度まで	77,050			77,050	0
基幹的設備改良事業	4,550,000	令和元年度	0	令和2年度から 令和5年度まで	4,542,314	988,222	1,810,100		1,743,992

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1 普通債	2,025,100	1,580,409	148,900	504,783	1,224,526
(1) 衛生	759,703	471,285	19,500	231,396	259,389
(2) 消防	1,265,397	1,109,124	129,400	273,387	965,137
合 計	2,025,100	1,580,409	148,900	504,783	1,224,526

議案第 7 号

甲賀広域行政組合衛生センター第2施設基幹的設備改良工事 請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号並びに甲賀広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年3月26日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩永 裕貴

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 甲賀広域行政組合衛生センター第2施設基幹的設備改良工事 |
| 2 契約金額 | 4,411,000,000円
(うち消費税401,000,000円) |
| 3 契約の相手方 | 千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1
三井E&S環境エンジニアリング株式会社
代表取締役 崎山 芳行 |
| 4 契約の方法 | 随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第8号適用） |
| 5 工事場所 | 滋賀県甲賀市水口町水口6677番地
甲賀広域行政組合衛生センター第2施設（ごみ処理施設） |

提案理由

老朽化したごみ焼却施設の重要な設備や機器を延命化し、あわせて省エネルギー対策などの機能向上を図るため、甲賀広域行政組合衛生センター第2施設基幹的設備改良工事を実施しようとするもの。